病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市西部基本保健医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：申請なし

資料2−2

国申請項目																														府独自項目										
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	病床削減に伴い入院を中止する診療科 該当する場合「○」を選択	病床稼働率（※1）	病床の削減時期（※2）	感染症協定締結の確保病床数		(A)削減の可許病床数	(B)削減後の許病床数	(A)-(B)削減病床数	(C)=(D)+(E)削減した病床数のうち、病床数適正化緊急支援事業の支給対象となるもの	削減病床数						(D)(C)のうち、稼働病床を減るもの	(D)による給付額小計（千円）		(E)(C)のうち、床を削減するもの	(E)による給付額小計（千円）		支給申請額（千円）		確認事項（自己申告）						(1)令和7年度保健医療協議会での合意状況	(2)医療提供体制への影響				
																															①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結					
									確保病床有無	確保病床数					合計	病床機能区分ごとの削減病床数							×4,104千円			×2,052千円				① 実施要綱を確認し、対象となる病床である旨の確認	②a 入院医療の継続の有無	②b 廃院を伴う削減の有無	③ 同一開設者の医療機関への融通の有無	④ 事業譲渡等を伴う削減の有無	⑤ 感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無					
																高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等														合意有無	当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか	該当有無	自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無	該当有無	該当有無	
1	大阪病院	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	大阪市福島区	大阪市保健所		83.4%	2025年3月	有	44	565	505	60	49	60	11	49				49	201,096	千円	0	0	千円	201,096	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	有	可	無	無	無	有
2	医療法人木本会鈴木産婦人科	診療所	医療法人	大阪市此花区	大阪市保健所	○（産婦人科、産科）	12.8%	2026年5月	無		10	1	9	9	9		9				9	36,936	千円	0	0	千円	36,936	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	不可	無	無	有	無
3	大阪みなと中央病院	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	大阪市港区	大阪市保健所		74.5%	2026年8月	有	28	275	229	46	46	46					46	0	0	千円	46	94,392	千円	94,392	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
4	大阪府済生会泉尾病院	病院	済生会	大阪市大正区	大阪市保健所		76.8%	2027年3月	有	34	440	390	50	50	50		50				50	205,200	千円	0	0	千円	205,200	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
5	医療法人近藤産婦人科	診療所	医療法人	大阪市西淀川区	大阪市保健所		0.0%	2026年10月	無		3	0	3	3	3					3	0	0	千円	3	6,156	千円	6,156	千円	確認した	中止する（議論が必要）	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	有	無

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
　　算出式：（在院患者数＋退院患者数）/（医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数）
（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9（2027）年3月31日までの日付を記載。

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市西部基本保健医療圏）【病棟単位】
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況												削減後の病棟の運用状況															
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率(※1)	病棟の許可病床数							病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数						申請病床数					
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等				入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	大阪病院	大阪市福島区	大阪市保健所	8階南病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		69.3%	42		42					8階南病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		3		3				3		3			
				9階西病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		87.2%	46		46					9階西病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		1		1				1		1			
				13階東病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		0.0%	45		45					13階東病棟	一般病床(病院)	急性期一般入院料1		45		45				45		45			
				NICU	一般病床(病院)	新生児特定集中治療室管理料		25.6%	11	11						NICU	一般病床(病院)	新生児特定集中治療室管理料		5	5					0					
				GCU	一般病床(病院)	新生児治療回復室入院医療管理料		0.0%	6	6						GCU	一般病床(病院)	新生児治療回復室入院医療管理料		6	6					0					
2	医療法人木本会 鈴木産婦人科	大阪市此花区	大阪市保健所	全体	一般病床(有床診)	有床診療所入院基本料		12.8%	10		10					全体	一般病床(有床診)	有床診療所入院基本料		9		9				9		9			
3	大阪みなと中央病院	大阪市西成区	大阪市保健所	12階病棟	一般病床(病院)	休床	地域包括ケア病棟入院料		46					46		12階病棟	一般病床(病院)	休床	地域包括ケア病棟入院料	46					46	46					46
4	大阪府済生会泉尾病院	大阪市大正区	大阪市保健所	本館3階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		78.1%	41		41					本館3階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		1		1				1		1			
				本館4階東病棟	一般病床(病院)	地域包括医療病棟入院料		64.1%	43		43					本館4階東病棟	一般病床(病院)	地域包括医療病棟入院料		9		9				9		9			
				本館5階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		73.6%	50		50					本館5階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		16		16				16		16			
				本館5階西病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		55.8%	50		50					本館5階西病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		11		11				11		11			
				本館6階西病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		65.8%	52		52					本館6階西病棟	一般病床(病院)	急性期病院B一般入院料		13		13				13		13			
5	医療法人近藤産婦人科	大阪市西淀川区	大阪市保健所	-	一般病床(有床診)	休床	有床診療所入院基本料		3					3		-	一般病床(有床診)	休床	有床診療所入院基本料	3					3	3					3

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市西部基本保健医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目					
															（2）医療提供体制への影響				
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減前の許可病床数	削減病床数 合計	削減病床数 病床機能区分ごとの削減病床数 高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	大阪病院	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	大阪市福島区	大阪市保健所	565	60	11	49				2025年3月	有					✓
2	医療法人木本会鈴木産婦人科	診療所	医療法人	大阪市此花区	大阪市保健所	10	9		9				2026年5月	無	当機関は10床の有床診療所として約60年、大阪市西部地域の分娩および妊娠中の疾病に対する急性期医療を担って来たが、近年の急激な出生数の減少により当機関の収支が悪化している事や少子高齢化社会の為安全に分娩を管理するための専門的人材を確保することが短期的にも非常に困難な状況となっており、その為に医療提供体制が不安定となっている事や近年増加している無痛分娩希望妊婦への対応が当機関では出来ない事など複数の要因により分娩の取扱を続けていく事が困難となった。また近隣には分娩を制限なく扱える病院が3か所もある為、分娩の取扱中止の決断をし2026年5月31日に病床を1床残して、9床の減床を行った。			当機関における分娩機能についてはすでに分娩取扱を中止し、セミオープンシステムを利用した妊婦健診を実施しており、今後産後ケアの提供等も検討中である。代替対応として、既に近隣の大阪暁明館病院、JCHO大阪病院、地域周産期母子医療センターである千舟病院とのセミオープンシステムによる連携体制を構築しており、地域の周産期医療体制は十分保持されている。またハイリスク症例に関しては千舟病院に早期に紹介している。	
3	大阪みなと中央病院	病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	大阪市此花区	大阪市保健所	46	46					46	2026年8月	無					✓
4	大阪府済生会泉尾病院	病院	済生会	大阪市大正区	大阪市保健所	440	50		50				2027年3月	無					✓
5	医療法人近藤産婦人科	診療所	医療法人	大阪市西淀川区	大阪市保健所	3	3					3	2026年10月	無				当機関における分娩機能については、既に2018年に分娩取扱を休止しており、現在は妊婦健診等の提供を行っている。分娩については地域周産期母子医療センターである千船病院、中津済生会病院、十三市民病院とのセミオープンシステムによる連携体制を構築している。	